

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年10月1日
(第13期) 至 平成20年9月30日

株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル

(E05233)

第13期（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年12月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社シーエスアイ

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) ライツプランの内容	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	21
(8) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況	27
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成20年12月19日
【事業年度】	第13期(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	株式会社シーエスアイ
【英訳名】	CSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 彰
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支店 (東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル) 株式会社シーエスアイ大阪支店 (大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高 (千円)	3,366,929	3,490,047	2,638,118	3,619,292	3,394,024
経常利益又は経常損失(△) (千円)	275,514	315,378	△775,216	83,618	281,644
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	139,392	185,846	△770,127	71,167	157,651
純資産額 (千円)	1,496,588	2,640,234	1,831,133	2,088,806	2,377,558
総資産額 (千円)	3,649,260	4,697,547	3,679,794	2,989,156	3,185,988
1株当たり純資産額 (円)	51,255.50	75,991.52	52,667.50	56,373.78	64,194.16
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	4,790.22	5,736.95	△22,155.97	1,965.98	4,255.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,497.78	5,394.83	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	56.2	49.8	69.9	74.6
自己資本利益率 (%)	9.6	9.0	△34.4	3.6	7.1
株価収益率 (倍)	30.7	35.4	—	30.0	8.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	374,471	620,144	△168,254	105,324	582,848
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△382,590	△570,354	△432,586	75,455	△9,833
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,019	565,796	534,233	△507,279	26,604
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	795,177	1,410,764	1,344,156	1,017,657	1,617,276
従業員数 (人)	101	96	110	114	125

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

4 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高 (千円)	3,363,573	3,473,799	2,633,931	3,608,831	3,320,262
経常利益又は経常損失(△) (千円)	305,875	321,318	△476,652	262,282	460,980
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	175,434	154,225	△495,025	250,649	△52,826
資本金 (千円)	588,407	1,092,849	1,093,747	1,136,590	1,136,590
発行済株式総数 (株)	29,199.60	34,748.36	34,772.36	37,057.36	37,037.00
純資産額 (千円)	1,544,649	2,656,426	2,103,451	2,434,913	2,352,706
総資産額 (千円)	3,700,278	4,706,394	3,943,489	3,290,899	3,108,333
1株当たり純資産額 (円)	52,901.50	76,457.56	60,499.99	65,714.70	63,523.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (—)	2,000 (—)	— (—)	500 (—)	500 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	6,028.80	4,760.83	△14,241.51	6,924.13	△1,426.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	5,660.75	4,476.93	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.7	56.4	53.3	74.0	75.7
自己資本利益率 (%)	11.8	7.3	△20.8	11.0	△2.2
株価収益率 (倍)	24.38	42.64	—	8.52	—
配当性向 (%)	33.2	42.0	—	7.2	—
従業員数 (人)	83	92	98	99	104

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 自己株式は、資本の控除項目としており、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
- 3 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
- 4 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。
- 5 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成8年3月	札幌市中央区に「株式会社オネスト・エス」を設立
平成9年10月	電子カルテシステムの研究開発(デモ版)に着手
平成10年2月	当社の子会社として株式会社バルトを設立
平成11年1月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)」製品版開発に着手
平成11年2月	本社を札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5に移転
平成11年5月	情報処理振興事業協会(現：情報処理推進機構)の認可による特定プログラム開発として診療所向け電子カルテシステム「CBERS(シーバース)」製品版開発に着手
平成11年9月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)」製品版完成
平成12年2月	社名を株式会社シーエスアイに変更
平成12年3月	診療所向け電子カルテシステム「CBERS(シーバース)」製品版完成
平成12年4月	東京支店を開設
平成12年8月	厚生省(現：厚生労働省)の新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受ける
平成12年10月	株式会社バルトと合併
平成12年10月	札幌商工会議所から2000年度の「北の起業家表彰」優秀賞を受賞
平成12年12月	大阪支店を開設
平成13年6月	動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is(エーエスマライズ)」製品版完成
平成13年7月	名古屋営業所を開設
平成13年7月	診療所向け電子カルテシステム「CBERS(シーバース)」を「CS-MI・RA・Is(シーエスマライズ)」に名称変更
平成13年10月	東京証券取引所マザーズに上場
平成14年12月	株式会社シーエスアイ・テクノロジー(連結子会社)を設立
平成17年6月	株式会社プロメディックに資本参加し関連会社(現 連結子会社)とする
平成17年10月	環境マネジメントシステムに適合していることを認証するISO14001を取得
平成17年11月	株式会社プロメディックの第三者割当増資を引き受け子会社(連結子会社)とする
平成18年7月	病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX(ミライズイーエックス)」製品版完成
平成19年10月	情報化月間において、情報化促進貢献企業等表彰で経済産業大臣表彰を受賞
平成20年3月	小規模病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/CT(ミライズシーティー)」製品版完成
平成20年5月	精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX Mversion(ミライズイーエックス エムバージョン)」製品版完成

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社と持分法適用関連会社2社により構成されており、電子カルテシステム開発事業、受託システム開発事業、ペットサイト運営事業の3事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけ及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

(電子カルテシステム開発事業)

医療機関向けの自社パッケージ製品であるMI・RA・I s (ミライズ) シリーズの開発と販売を行う事業で、主に中小規模病院に対して、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っております。

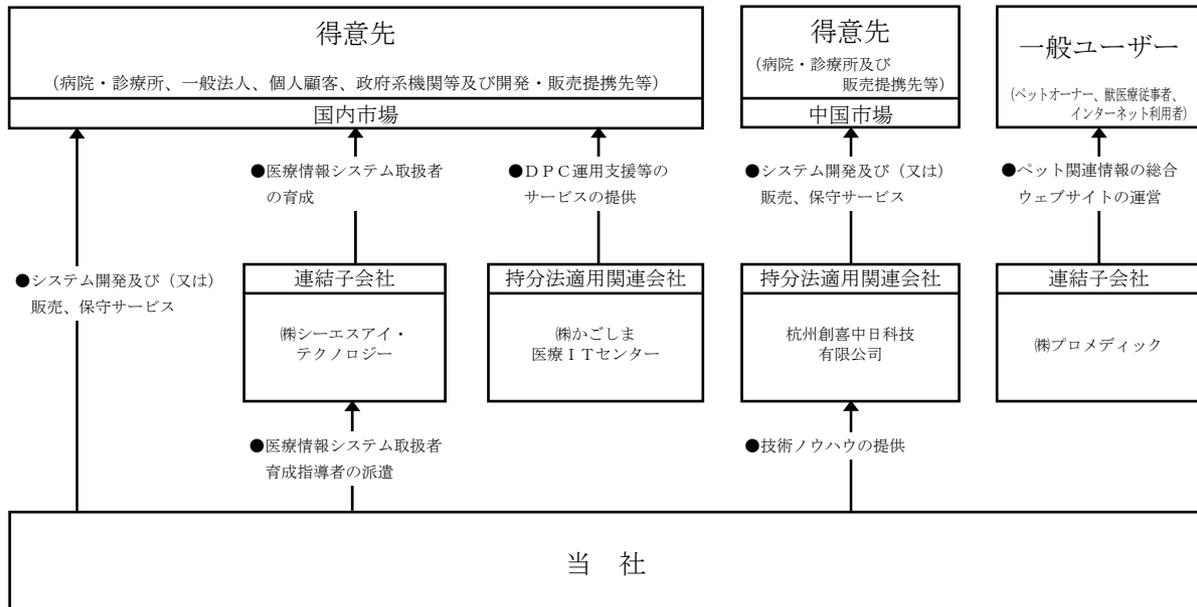
(受託システム開発事業)

主に日本電気㈱(NEC)グループからの受託で、国公立病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、オーダーリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発を行っております。また、電子自治体システムなど医療以外のシステム開発も行っております。

(ペットサイト運営事業)

連結子会社である㈱プロメディックが運営しております。ペット(動物)に関する総合ウェブサイトを通じた会員向けサービスの提供、ペット関連事業者向け情報登録サービス及び動物病院向けモバイルサイトの提供、ペット用品・獣医療従事者向け用品の販売、ペットに関する人・物・企業をつなぐプロモーションサービスの展開等を行っております。

当社グループの概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)シーエスアイ・テクノロジー	札幌市中央区	60,000	医療情報システム取扱者の育成	100	医療情報システム取扱者育成指導者の派遣 役員の兼任あり
(株)プロメディック (注) 1	東京都中央区	210,000	ペット関連情報の総合ウェブ サイトの運営	39	資金援助あり 役員の兼任あり
(持分法適用 関連会社)					
杭州創喜中日科技 有限公司	中国 浙江省杭州市	千人民元 2,000	コンピュータシステムの開発 及び(又は)販売、保守サー ビス	20 [6]	技術ノウハウの提供 役員の兼任あり
(株)かごしま医療 I Tセンター (注) 4	鹿児島県 鹿児島市	99,000	D P C 運用支援等のサービス の提供	15	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子カルテシステム開発事業	104
受託システム開発事業	
ペットサイト運営事業	21
合計	125

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 当社の企業集団は、ペットサイト運営事業を除き、事業の種類ごとの経営組織体を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
- 3 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104	36.0	7.6	5,493

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
- 2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、エネルギー・原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発する国際金融市場の混乱拡大を背景に、企業収益は減速傾向となり、景気の先行きに不透明感が強まる状況で推移いたしました。

ソフトウェア業界におきましては、金融業界向け受注ソフトウェアを中心に、総じて増加傾向を辿りましたが、慢性的な人員不足、市場競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

一方、医療情報システム業界におきましては、本年8月にIT戦略本部が「重点計画-2008」を発表し、社会保障情報等の利活用環境の実現に向け、年金手帳や健康保険証等の役割を果たす「社会保障カード（仮称）」や年金情報・健診情報等の閲覧・管理を担う「電子私書箱（仮称）」の検討が掲げられました。これらの実現や医療の質の向上・医療安全の確保・医療機関連携の促進には、電子カルテ等の医療情報システムの普及が必要不可欠であることから、医療のIT化には引き続き高い関心が寄せられております。

しかしながら、平成20年度の診療報酬改定では、本体部分の引き上げもありましたが、薬価・材料価格を含めた全体としてはマイナス改定となり、医療機関そして当業界は依然として厳しい環境にあります。また、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）や特定健診・特定保健指導の義務化では、国民の混乱を招くような事態も生じております。

このような状況におきまして、当社は、主力製品である病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is／EX（ミライズイーエックス）」の拡販に加え、その機能強化と新製品の開発を推し進めてまいりました。

また、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度への対応のため、信頼ある財務報告を目指し、新たな内部統制システムの構築に努めてまいりました。

子会社の㈱プロメディックにおきましては、ペット関連事業者向けの情報登録サービス「わんサーチ」、動物病院向けモバイルサイト「ベッツインフォ（Vets Info）」の拡販に加え、他のポータルサイトとの連携やサービス拡充のためのサイト開発等を推し進めてまいりました。しかしながら、「わんサーチ」の有料登録施設数が目標を大きく割り込むなど、同社の平成20年9月期通期業績は当初予想を大幅に下回ることとなったため、同社業績等を総合的に勘案し、個別決算において、関係会社株式評価損93百万円並びに子会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額295百万円を特別損失に計上する結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高3,394百万円（前期比6.2%減）、売上総利益1,027百万円（前期比29.6%増）、営業利益270百万円（前期比249.8%増）、経常利益281百万円（前期比236.8%増）、当期純利益157百万円（前期比121.5%増）となりました。また、受注状況は、受注高3,641百万円（前期比20.2%増）、受注残高1,125百万円（前期比28.2%増）となりました。

なお、当社個別業績は、売上高3,320百万円（前期比8.0%減）、既存ユーザーのアップグレード等、利益率の高い「MI・RA・Is／EX」の販売が堅調であったことなどから、売上総利益993百万円（前期比24.2%増）、営業利益442百万円（前期比79.0%増）、経常利益460百万円（前期比75.8%増）、しかしながら特別損失を計上したことにより、当期純損失52百万円（前期純利益250百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

電子カルテシステム開発につきましては、より良い製品・サービスの提供を目指し、平成20年1月に「カスタマーサービスセンター」を開設するとともに、同年3月には小規模病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is／CT（ミライズシーティー）」、同年5月には精神科病院・療養型病院向け新バージョン「MI・RA・Is／EX M v e r s i o n（ミライズイーエックス エムバージョン）」を開発しリリースいたしました。

営業面におきましては、自社営業による直接販売と主要提携先との連携により、主力の病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s / E X」の販売に注力してまいりました。また、機能強化や受注物件に対する導入・カスタマイズ作業、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高3,135百万円（前期比21.5%増）、受注残高1,105百万円（前期比28.0%増）、売上高2,894百万円（前期比8.9%減）、売上総利益940百万円（前期比27.2%増）、営業利益700百万円（前期比33.4%増）となりました。

〔受託システム開発事業〕

受託システム開発につきましては、北海道大学病院、市立札幌病院などのオーダーリングシステム、医事システム、検査システム、輸血システムを始めとする医療情報システムなどについて、継続的に日本電気㈱（NEC）グループを中心とした受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高434百万円（前期比1.5%減）、受注残高20百万円（前期比43.8%増）、売上高428百万円（前期比1.2%減）、売上総利益55百万円（前期比12.6%減）、営業利益55百万円（前期比12.6%減）となりました。

〔ペットサイト運営事業〕

ペットサイト運営におきましては、ペット関連事業者向け情報登録サービス「わんサーチ」事業を主力事業として位置づけ、ヤフー㈱が運営する「Yahoo! JAPAN」、㈱シーエー・モバイルが運営する「ペット辞典」、㈱アクトビラがデジタルテレビ上で提供するネットサービス「アクトビラ」等のポータルサイトやモバイル公式サイト・デジタルテレビサイトへのコンテンツ提供により、ペットの医療&情報サイト「ニャンバーワン（nyan-wan）」等保有サイトの活性化と認知度向上、並びに「わんサーチ」の有料登録施設の獲得を図ってまいりました。営業施策といたしましては、販売代理店と協力した全国営業を強化し、登録施設・ユーザー双方へのサービス向上に取り組んでまいりました。

また、動物病院向けモバイルサイト「ベッツインフォ」につきましては、新規顧客の獲得とともに、全国展開する販売体制等の環境整備にも努めてまいりました。

しかしながら、平成20年9月期において当初予定していた「わんサーチ」のサービス開始時期が約6ヵ月遅れて平成20年3月になったことや、ペット業界におけるインターネットでの施設検索サービスのメリットが十分に浸透しなかったことが営業活動へ大きな影響を与えました。有料登録施設は、徐々に増加しているものの、当初目標を大きく割り込む結果となり、また、新たな提携サイトとのシステム連携に関わる初期投資の発生や、事業拡大のために費用も増加いたしました。

以上の結果、受注高71百万円（前期比849.4%増）、受注残高なし（前期受注残高なし）、売上高71百万円（前期比849.4%増）、売上総利益32百万円（前期売上総損失9百万円）、営業損失172百万円（前期営業損失171百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ599百万円増加し、1,617百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は582百万円（前年同期は105百万円の獲得）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が232百万円及び無形固定資産減価償却費が76百万円計上され、売上債権が158百万円減少し、仕入債務が74百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9百万円（前年同期は75百万円の獲得）となりました。これは主として投資有価証券の償還による収入が62百万円及び投資事業組合分配金収入が5百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が20百万円及び無形固定資産の取得による支出が60百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は26百万円（前年同期は507百万円の使用）となりました。これは主として長期借入金の返済による支出が314百万円及び配当金の支払による支出が18百万円ありましたが、連結子会社の増資による少数株主からの払込みによる収入が160百万円及び長期借入による収入が200百万円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	1,927,398	80.1
受託システム開発事業(千円)	372,000	100.3
ペットサイト運営事業(千円)	38,233	237.7
合計(千円)	2,337,632	83.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	3,135,692	121.5	1,105,100	128.0
受託システム開発事業	434,447	98.5	20,150	143.8
ペットサイト運営事業	71,653	949.4	—	—
合計	3,641,793	120.2	1,125,250	128.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	2,894,056	91.1
受託システム開発事業(千円)	428,314	98.8
ペットサイト運営事業(千円)	71,653	949.4
合計(千円)	3,394,024	93.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NECソフト㈱	85,057	2.4	403,945	11.9
山形県立日本海病院	925,011	25.6	134,128	4.0

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、電子カルテシステム開発を主力事業としながら、当社グループと相乗効果の見込める企業との業務提携並びに資本提携を行い、グループ規模を拡大するとともに、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

①製品開発について

当社が提供する電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」は、「進化する電子カルテシステム」として、診療、安心・安全、経営そして連携を基本にユーザーの視点に立ち、常に付加価値の高い製品としてシステムの改良と機能強化を重ね、提供してまいりました。

当連結会計年度におきましては、ユーザーニーズに応えるため、本年3月に小規模病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s／CT」、同5月には精神科病院・療養型病院向け新バージョン「MI・RA・I s／EX M version」を新たにラインナップに加えました。

このようにユーザーニーズや医療制度の変化に対応し、日進月歩の情報技術を適用しながら一層の市場優位性を確保するため、さらに積極的な開発投資を行い、今後も常にユーザーの視点に立ったシステム開発に努めてまいります。

②顧客満足度向上策について

顧客満足度向上のための施策といたしまして、本年1月に「カスタマーサービスセンター」を新たに設置し、顧客情報の一元化、ユーザー保守サービスの充実等を図ってまいりましたが、今後はその対象ユーザーを段階的に拡大し、全国ユーザーへのサービス提供を目指してまいります。また、ユーザー交流の場である「MI・RA・I sユーザーフォーラム」につきましては、地域性、専門性を加味し一層参加しやすいものとするなど、今後も顧客満足度向上のための施策に取り組んでまいります。

③ペットサイト運営事業について

ペットサイト運営事業におきましては、ペットに関する総合ウェブサイトを通じて、ペットに関する情報とサービスを広く総合的に提供し、ペット愛好家・獣医療業界・ペット関連施設など、業界すべての架橋となるペット関連総合サービス事業を目指しております。そのため、ペット関連事業への参入を目指す企業との業務提携並びに資本提携を図り、各種コンテンツの提供、共同運営・共同開発等の推進を通じて、ペットに関する総合ウェブサイトの認知度向上・サービス拡大を図るとともに、「わんサーチ」並びに「ベッツインフォ」等の拡販にも引き続き注力してまいります。

また、ペットオーナー向けの新サービスやWebショップ事業者の登録サービス等、新たなペット関連事業も積極的に展開してまいります。

④内部統制システムについて

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社は、会社法に定める「内部統制システムの基本方針」の取締役会決議を踏まえ、全役職員が法令・定款、社会規範を順守するため、「企業行動憲章」、「企業行動規範」を制定し、朝礼にて黙読を行う等その理念の徹底に努めてまいりました。加えて、これら理念に基づいたコンプライアンス体制の整備を図るため、「コンプライアンス規程」、「インサイダー取引防止規程」を制定しております。

今後は、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度への対応が喫緊の課題となるため、内在リスクの把握・分析・評価・対応等、新たな体制を確立し、信頼ある財務報告を行うべく内部統制システムの構築に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、大規模病院並びに中小規模病院の一部において普及しつつある傾向が認められるものの、依然としてその導入率は低いものとなっております。

今後は、医療のIT化が医療の質の上に寄与することは多くの医療関係者が認めることであることから、電子カルテシステム市場は、緩やかながらも着実に成長し、普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の事業戦略及び経営成績が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の生産・開発能力あるいはサポート体制がこれに及ばない可能性があります。

②競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計¹・検査・オーダーリング²等のシステムを大手コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売してきたものが、厚生省（当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。）による平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健康発第517号・医薬発第587号・保発第82号）が明らかにされて以降、医療情報システム事業を展開してきた企業等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

当社の製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針であります。競争の結果当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③政府の政策とその影響について

厚生労働省は、平成19年3月発表「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」において、安全で効率的に質の高い医療・介護を提供するため、レセプト³の完全オンライン化、健診情報の電子化、医療情報システムの相互運用性の検証支援等、保健・医療・福祉分野のIT政策として、平成23年度までの具体的なアクションプランを明示しております。特に、平成20年8月IT戦略本部発表「重点計画-2008」においては、健康情報の利活用並びに質の高い医療の実現のため、「電子カルテ等の医療情報システムの普及推進」を掲げ取り組んでおります。また、平成16年4月より民間病院の一部にも導入が進められているDPC⁴制度を採用する病院が増加すれば、医療機関にとっては、定額診療報酬のなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際上必要不可欠なインフラになると考えられます。その反面、大幅な医療費の抑制・医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性もあります。

このように政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。

¹ 医事会計システム 医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。

² オーダリングシステム 医師の指示（オーダ）を入力し、オーダ受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムから会計システムまで伝達される。処方オーダのほか、検査オーダ、給食オーダ等のシステムがある。オーダ・エントリー・システムともいう。

³ レセプト（resept） 保険医療機関が診療報酬請求書に添付して審査支払機関宛に提出する診療報酬明細書をいう。

⁴ DPC（Diagnosis Procedure Combination;診断群分類別包括評価）もともとは患者の診断群分類をいうが、その診断分類をもとに、診療報酬を、出来高払いではなく、入院患者1人1日当たりの包括評価による定額払いする方法をいう。平成15年4月より特定機能病院、平成16年4月より一部民間病院に試行的に導入され、現在では導入病院が全国に拡大されている。

④法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第3版）」をはじめ、医療情報システムの導入及びそれに伴う情報の外部保存を行う場合の取扱い等に関する指針が示されているものの、現時点において、厚生労働省の前掲通知にいう、①真正性の確保、②見読性の確保、③保存性の確保という3基準以外に遵守すべき規格は定められておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑤部門システム等について

当社グループでは、電子カルテシステムとオーダーリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用しております。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用に影響を与える可能性があります。

⑥知的財産権について

当社グループの事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社グループの事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるという事態が生じた場合、当社グループ事業に支障を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針であり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社グループ独自開発に係るプログラム等については、著作権や商標登録を取得しておりますが、特許権を取得するまでには至っておりません。現在は、「HS-MI・RA・Is」、「CS-MI・RA・Is」いずれも著作権法に基づくプログラム著作権登録済みであり、「CS-MI・RA・Is」については、情報処理推進機構（IPA）との共有登録であります。

なお、NECとの統合ブランドである「MegaOak-MI・RA・Is」は、NECが保有する登録商標「MegaOak」と当社が保有する登録商標「MI・RA・Is」で構成されておりますが、日本国内での医療用電子カルテシステム事業における取り扱いに関して両社間で契約を取り交わし、相互に使用することとしております。

当社グループは、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社グループの属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があると否とを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があります。場合によっては、当社グループの今後の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦製品に関するクレーム等について

本報告書提出日現在まで、当社グループは、当社グループが開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社グループは、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避しうという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社グループの事業又は当社グループの提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社グループは細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないようサポート体制にも万全を期しています。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社グループは、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があると否とを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法の適用対象製品ではありません。

⑧ペットサイト運営事業について

子会社である㈱プロメディックにおきましては、ペットに関する総合ウェブサイトを通じて、ペットに関する情報とサービスを広く総合的に提供し、ペット愛好家・獣医療業界・ペット関連施設など、業界すべての架橋となるペット関連総合サービス事業を目指して、各分野の関連企業との提携等を推進し、新たなビジネスモデルの確立に取り組んでおります。しかしながら、ペット関連事業への参入を目指す企業等との業務提携・資本提携や「わんサーチ」「ベッツインフォ」の拡販が計画通り進まない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

日本電気㈱との契約

当社は、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・I s」（エイチエスミライズ）の開発にあたり、医療情報システムに関し、日本電気㈱とライセンス契約を締結し、ノウハウの提供を受けております。（契約期間は平成21年4月6日まで、但し、自動更新条項あり）

また、平成18年8月28日付けにて締結しておりました、「MI・RA・I s/EX（ミライズイーエックス）」をライセンス契約の対象とし、当該契約に加える旨の覚書を終了し、新たに平成20年3月25日付けにて、「MI・RA・I s/EX（ミライズイーエックス）、MI・RA・I s/CT（ミライズシーティ）、MegaOak-MI・RA・I s/EX（メガオークミライズイーエックス）、MegaOak-MI・RA・I s/CT（メガオークミライズシーティ）」をライセンス契約の対象とし、当該契約に加える旨、覚書を締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、医療にかかわる様々なニーズに応えるべく、電子カルテシステム製品の商品価値向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、主として製品開発部第二グループがこれを担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、電子カルテシステム事業において、①新たな動作環境での動作実証及び新たな開発環境での開発研究、②RFID（電子タグ）の実用化に向けての活動、③医療IT業界標準フォーマットである「HL7¹²」をパッケージへ取り込むための研究などであります。

なお、当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の金額は、23,689千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社グループは、連結財務諸表の作成において、連結決算日における資産、負債の数値及び連結会計年度における収益、費用の数値に、貸倒懸念債権、たな卸資産、投資、税効果等、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づく見積りや判断を行っており、その結果を資産、負債の簿価及び収益、費用の数値に反映しております。

なお、これらの見積りは、見積り特有の不確定な要素を含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの主力事業であります電子カルテシステム開発事業は概ね堅調に推移したものの、子会社の㈱プロメディックが運営するペットサイト運営事業におきまして、ペット関連事業者向け情報登録サービス「わんサーチ」の有料登録施設数が目標を大きく割り込むなど、当初予想を大幅に下回ることとなりました。当連結会計年度の業績は、売上高3,394百万円（前期比6.2%減）、売上総利益1,027百万円（前期比29.6%増）、営業利益270百万円（前期比249.8%増）、経常利益281百万円（前期比236.8%増）、当期純利益157百万円（前期比121.5%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

電子カルテシステム市場におきましては、医療のIT化に向けた医療機関の関心が高いことから今後も緩やかながらも着実に成長し、普及が進むものと予想する反面、競合他社との競争激化や、大幅な医療費の抑制、医療制度改革の進展等が経営成績に影響を与える可能性があります。また、ペットサイト運営事業におきましては、ペット関連事業への参入を目指す企業等との業務提携・資本提携や「わんサーチ」並びに動物病院向けモバイルサイト「ベッツインフォ」の拡販が計画通り進まない場合は、経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 戦略的現状の見直し

当社グループは、主力事業である電子カルテシステムの機能強化、普及・サポートを中心に行っていくとともに、相乗効果の見込める事業も推進していくことで、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

電子カルテシステム開発につきましては、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットとし、病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s / E X」に医事会計システムや看護支援システムなどの部門システムを加えた医療情報のトータルシステムの販売活動を行う方針であります。また、ユーザーニーズや医療制度の変化に対応し、日進月歩の情報技術を適用しながら一層の市場優位性を確保するため、さらに積極的な開発投資を行い、常にユーザーの視点に立ったシステム開発に努めてまいります。

受託システム開発では、これまでに蓄積してきたノウハウを更に活かしていくとともに、新たな業務ノウハウの蓄積と技術の向上を積極的に推し進め、受注・開発体制の強化を図ってまいります。

ペットサイト運営におきましては、ペットに関する総合ウェブサイトを通じて、ペットに関する情報とサービスを広く総合的に提供し、ペット愛好家・獣医療業界・ペット関連施設など、業界すべての架橋となるペット関連総合サービス事業を目指しております。そのため、ペット関連事業への参入を目指す企業との業務提携並びに資本提携を図り、各種コンテンツの提供、共同運営・共同開発等の推進を通じて、ペットに関する総合ウェブサイトの認知度向上・サービス拡大を図るとともに、「わんサーチ」並びに「ベッツインフォ」等の拡販にも引き続き注力してまいります。また、ペットオーナー向けの新サービスやWebショップ事業者の登録サービス等、新たなペット関連事業も積極的に展開してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本とし、運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。

資金は、資本市場からの資金調達及び金融機関からの借入を必要に応じて行うことで、流動性の確保及び財務体質の向上を図っております。

なお、当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

電子カルテシステム開発につきましては、当社グループの主力事業として、電子カルテシステムを医療機関に広く普及させるべく、計画的な人材の確保と教育を行うとともに、今後はさらに積極的な開発投資を行い、システム開発と機能強化に努め、患者、病院・診療所など医療にかかわる様々なニーズに応えてまいります。そして、医療制度の動向確認と適切な分析を行い、利益確保を優先した事業を推進するとともに、ビジネス基盤の整備と事業拡大のバランスを考慮しつつ、電子カルテシステムを機軸に部門システムを加えたシステムインテグレーションビジネスを展開してまいります。

また、ペットサイト運営におきましては、ペットに関する総合ウェブサイトを通じて、ペットに関する情報とサービスを広く総合的に提供し、ペット愛好家・獣医療業界・ペット関連施設など、ペット業界すべての架橋となるペット関連総合サービス事業を目指して取り組んでまいります。

当社グループは、これらの事業活動を通じて、高い技術力とポジティブな発想をベースに時代の大きな変化に対し前向きに挑戦し続け、業績の伸長と企業理念の実現に邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は23,364千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資額について示すと、次のとおりであります。このうち、主なものはシステム開発の生産性向上のためのコンピュータ機器等及びソフトウェアであります。なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

事業の種類別セグメントの名称	金額
電子カルテシステム開発事業	11,319千円
受託システム開発事業	1,997千円
ペットサイト運営事業	4,992千円
全社共通	5,053千円
合 計	23,364千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける事業所別設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (札幌市中央区)	全セグメント(注3)及び全社共通	ソフトウェア開発用設備及び事務用設備	5,279	12,608	3,069	20,957	74
東京支店 (東京都中央区)	電子カルテシステム開発事業	事務用設備	3,157	2,280	501	5,939	18
大阪支店 (大阪市中央区)	電子カルテシステム開発事業	事務用設備	1,016	1,170	334	2,522	12
合計	—	—	9,454	16,059	3,905	29,419	104

(注) 1 建物は全て賃借しており、当社グループにおける年間の賃借料は52,207千円であります。

2 建物の金額は賃借中の建物に施した建物附属設備の金額であります。

3 ペットサイト運営事業は含んでおりません。

4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	60ヶ月	3,624	1,046

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため、事業所別設備及び従業員の配置状況は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,830
計	99,830

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,037	37,037	東京証券取引所 マザーズ	—
計	37,037	37,037	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年12月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

a 平成14年12月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	437	392
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	437	392
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

b 平成15年12月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	262	245
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	262	245
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148,000 資本組入額 74,000	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年10月1日～ 平成16年9月30日 (注)1	178	29,199.6	3,337	588,407	3,337	609,504
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日 (注)1	5,548.76	34,748.36	504,441	1,092,849	504,445	1,113,950
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注)1	24	34,772.36	898	1,093,747	898	1,114,848
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)1	2,285	37,057.36	42,843	1,136,590	42,843	1,157,692
平成20年8月25日 (注)2	△20.36	37,037	—	1,136,590	△1,884	1,155,807

(注) 1 新株予約権の権利行使（新株引受権及び旧転換社債等の権利行使を含む）による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	16	34	13	—	3,576	3,648	—
所有株式数 (株)	—	1,223	1,308	5,439	856	—	28,211	37,037	—
所有株式数 の割合(%)	—	3.30	3.53	14.69	2.31	—	76.17	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝5丁目7-1	3,000	8.10
杉本 恵昭	札幌市白石区	2,777	7.50
江上 秀俊	札幌市南区	1,660	4.48
井戸川 静夫	札幌市南区	1,245	3.36
日本事務器(株)	東京都千代田区神田小川町3丁目1-2	708	1.91
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目1-1	563	1.52
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9-1	512	1.38
村上 廣美	札幌市清田区	382	1.03
八尾 徳明	千葉県松戸市	370	1.00
浅山 正紀	札幌市豊平区	344	0.93
計	—	11,561	31.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,037	37,037	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	37,037	—	—
総株主の議決権	—	37,037	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①平成14年12月19日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び当社従業員70名並びに子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成15年12月18日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び当社従業員82名並びに子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条の6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	15.80	900,930
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	20.36	1,884,990	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3【配当政策】

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当を年1回実施するとともに、業績等に応じて中間配当も実施することとしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、会社の競争力及び収益力向上のため、長期的な視点で投資効率を考えて活用してまいります。

上記方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株当たり500円といたしました。

また、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当制度を採用しており、毎年3月31日を基準日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成20年12月19日 第13回定時株主総会	18,518	500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
最高(円)	209,000	292,000	256,000	105,000	74,900
最低(円)	132,000	128,000	91,500	49,000	32,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	53,900	69,200	74,900	63,500	55,000	40,400
最低(円)	48,000	49,000	62,000	48,000	39,500	32,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		杉本 惠昭	昭和25年6月17日生	平成2年3月 株式会社オネスト代表取締役 札幌支店長兼任 平成3年4月 同社取締役 札幌支店長 平成8年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役会長CEO (最高経営責任者) 平成16年5月 株式会社オンコレックス代表 取締役社長(現任) 平成16年7月 当社代表取締役会長 平成16年12月 当社取締役会長(現任) 平成19年8月 株式会社プロメディック代表 取締役会長(現任)	(注) 3	2,777
代表取締役 社長		赤塚 彰	昭和23年10月28日生	昭和44年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 同社インテリジェントシステム サービス本部デスクトップ サービス部長 平成10年12月 同社医療システム事業部販売 促進部長 平成12年4月 同社医療ソリューション事業 部事業推進部長 平成16年4月 同社医療ソリューション事業 部医療システムシニアエキス パート兼e-Japan戦略推進部 平成18年4月 同社医療ソリューション事業 部医療システムシニアエキス パート兼新IT戦略推進部 平成18年8月 同社医療ソリューション事業 部医療システムシニアエキス パート兼新IT戦略推進本部 平成18年12月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	20
常務取締役	医療システム事 業部長兼任	村上 廣美	昭和27年11月14日生	昭和48年4月 日本事務器株式会社入社 平成8年8月 当社入社 営業部長 平成12年2月 当社取締役 平成13年8月 当社第一営業部長兼東京支店 長 平成14年7月 当社営業本部長兼東京支店長 平成16年7月 当社営業本部長CMO(最高 マーケティング責任者)兼東 京支店長 平成16年11月 当社医療システム本部長CM O兼CTO(最高技術責任 者)兼東京支店長 平成17年10月 当社医療システム本部長CM O兼CTO 平成18年3月 当社常務取締役(現任) 平成18年10月 当社医療システム事業部(医 療システム事業部長兼任)・ システム開発事業部担当CM O兼CTO 平成18年12月 当社医療システム事業部(医 療システム事業部長兼任)・ システム開発事業部担当 平成19年7月 当社医療システム事業部長兼 任(現任)	(注) 3	382

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	松澤 好隆	昭和32年6月6日生	平成9年4月 株式会社ジャパンケアサービス入社 総務部総務課長 平成11年7月 同社総務部長 平成12年8月 当社入社 管理部総務課長 平成13年11月 当社管理部部長代理 平成16年7月 当社管理本部管理部長 平成20年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	31
取締役		高平 敏男	昭和31年11月13日生	昭和54年4月 日本電気株式会社入社 平成12年4月 同社第二公共システム開発事業部システム開発部長 平成15年7月 同社第二公共システム開発事業部統括マネージャー 平成17年4月 同社医療システム事業部事業部長(現任) 平成20年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		中村 一正	昭和12年6月8日生	昭和64年1月 株式会社北海道拓殖銀行興部支店支店長 平成5年11月 株式会社ホテル鹿の湯常務取締役就任 平成10年6月 株式会社ホテル神宮常務取締役就任 平成12年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	7
監査役		名倉 一誠	昭和34年1月8日生	平成7年4月 弁護士登録 平成7年4月 池田雄亮法律事務所入所 平成10年4月 名倉一誠法律事務所開設(現任) 平成19年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		中河 正勝	昭和14年6月1日生	昭和38年4月 株式会社日立製作所本社入社 昭和53年2月 同社海外協力室長 昭和57年8月 同社岐阜工場長 昭和62年8月 同社本社海外本部海外センター長 平成6年8月 同社本部長付海外戦略企画推進室長 平成10年2月 株式会社日立パーツシステムズ取締役 平成13年9月 株式会社オネスト代表取締役社長 平成19年12月 株式会社プロメディック監査役(現任) 平成20年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						3,217

- (注) 1 取締役 高平敏男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 中村一正、名倉一誠、中河正勝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成20年12月19日開催の第13回定時株主総会終結の時から2年間であります。
4 平成19年12月21日開催の第12回定時株主総会終結の時から4年間であります。
5 平成20年12月19日開催の第13回定時株主総会終結の時から3年間であります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に達しない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
東 正博	昭和16年3月25日生	昭和63年10月 株式会社北海道拓殖銀行小樽駅前支店支店長 平成10年11月 株式会社整理回収銀行(現 株式会社整理回収機構)入社 平成12年10月 グランテクノ株式会社入社 平成16年3月 省電システム株式会社顧問 平成20年4月 同社退職	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。

当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに積極的な業容拡大を図り、企業価値の向上を目指していることから、取締役会、監査役会の機能充実、業務執行に対する監視や内部統制の充実など、より透明性・健全性の高い経営体制を構築していくことで、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資者に対する適時適切な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めることで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりたいと考えております。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の内容

取締役会につきましては、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、本報告書提出日現在、取締役5名にて構成されており、うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

監査役会については、監査役3名にて構成されています。本報告書提出日現在、監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

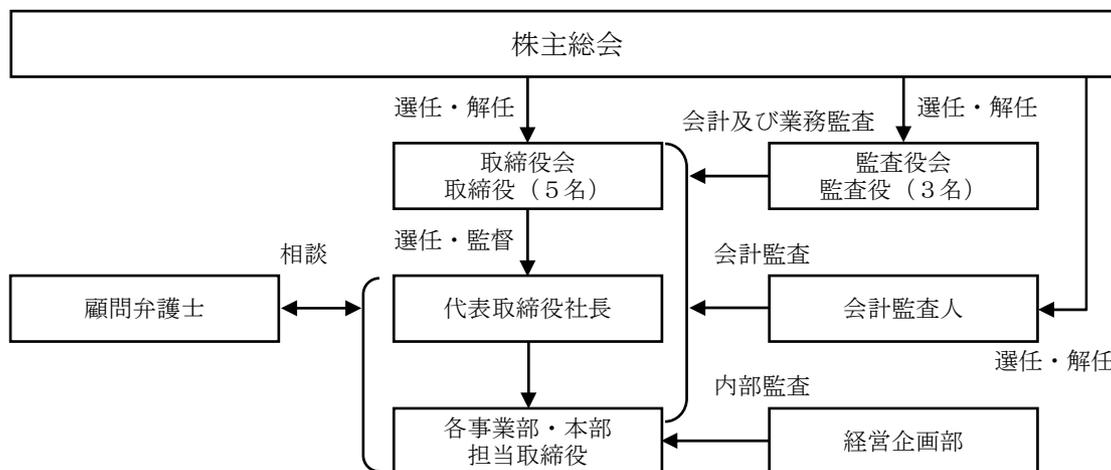
監査役会は、3ヶ月毎の定時監査役会のほか、必要に応じ臨時に監査役会を開催しております。各監査役は取締役の職務の執行状況を監査し、監査役会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。

会計監査人につきましては、監査法人シドニーを会計監査人として選任しております。

内部監査につきましては、経営企画部が担当し、内部監査担当職員1名を配置して行っており、内部監査規程に基づき、当社各部門及び当社子会社に対して、会計、組織・制度、業務について実施しております。内部監査の結果は、社長に報告するとともに必要に応じて改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

また、内部監査担当者、監査役会、会計監査人は、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に、情報・意見交換の場を設け、監査業務にあたっております。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。



②内部統制システムの整備の状況等

当社では、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて以下のとおり決議しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、監査役による定期的な業務監査を実施しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループの株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に定める期間保管するものとし、監査役・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、社長の改善命令のもとでの確な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたうえで、事業活動の意思決定を行っております。

また、取締役会の機能強化のため、社長の諮問機関として、経営会議を月1回開催し、経営に関する重要事項を事前に審議することとしております。

その他、取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査担当職員1名がこれを担います。

g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査役に相談し、意見を求めることといたします。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会及び重要な会議に出席し、取締役及び使用人からの報告を受けております。

また、取締役及び使用人は、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、監査役に適宜報告するほか、各部門長が社内における問題点を収集・分析し、その内容が重要と判断した場合には監査役へ報告することとしております。

i その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査基準に従い、監査役は会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査役は取締役に助言・提言・勧告を行うこととしております。

j 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議し、この決議内容に基づきリスク管理体制の整備に努めております。

また、重要な法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象については、顧問弁護士に相談し必要な検討を実施しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役については、常勤監査役中村一正は当社株式7株を所有しておりますが、その他の人的関係等については、特別な利害関係はありません。

また、他の社外監査役については、特別の利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬等の総額は以下のとおりであります。

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役に対する報酬	5名	57,349千円
監査役に対する報酬 (うち社外監査役)	5名 (4名)	7,515千円 (4,500千円)
計	10名	64,864千円

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

3 監査役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議しております。

4 上記のほか、平成18年12月21日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 2名 23,791千円

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項
に規定する業務に基づく報酬 13,800千円

上記以外の報酬 一 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、監査業務に係る補助者の構成

会計監査人の名称	公認会計士の氏名
監査法人シドー	菅井 朗 藤田 和重

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2 上記2名の公認会計士の他に、補助者として公認会計士2名、合計4名で会計監査業務に携わっております。

(7) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役である高平敏男並びに社外監査役である中村一正、名倉一誠、中河正勝は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な経営諸政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

(11) 中間配当制度の採用

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）及び当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人シドーによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,022,060		1,621,684	
2 受取手形及び売掛金		1,167,247		1,005,974	
3 たな卸資産		77,805		53,679	
4 繰延税金資産		104,518		51,245	
5 その他		36,571		32,007	
貸倒引当金		△23,465		△30,356	
流動資産合計		2,384,737	79.8	2,734,235	85.8
II 固定資産					
1 有形固定資産					
1 建物		18,123		23,399	
建物減価償却累計額		△11,227	6,895	△11,276	12,122
2 器具備品		74,441		85,812	
器具備品減価償却累計額		△56,512	17,928	△66,822	18,990
有形固定資産合計			24,824		31,112
			0.8		1.0
2 無形固定資産					
1 商標権			1,449		1,588
2 ソフトウェア			70,535		44,553
3 ソフトウェア仮勘定			4,034		12,582
4 電話加入権			216		216
無形固定資産合計			76,236		58,941
			2.6		1.8
3 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※1		355,979		224,997
2 差入敷金保証金			88,043		83,792
3 繰延税金資産			40,707		31,383
4 その他			30,551		22,532
貸倒引当金			△11,924		△1,007
投資その他の資産合計			503,357		361,698
			16.8		11.4
固定資産合計			604,419		451,752
			20.2		14.2
資産合計			2,989,156		3,185,988
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	買掛金	210,820		285,741	
2	短期借入金	100,000		100,000	
3	1年内返済予定 長期借入金	297,800		140,008	
4	1年内償還予定 転換社債	—		42,000	
5	未払金	24,757		24,406	
6	未払法人税等	15,016		13,110	
7	その他	59,998		40,763	
	流動負債合計	708,393	23.7	646,031	20.3
II 固定負債					
1	長期借入金	49,000		92,324	
2	転換社債	42,000		—	
3	退職給付引当金	10,410		10,581	
4	その他	90,547		59,492	
	固定負債合計	191,957	6.4	162,398	5.1
	負債合計	900,350	30.1	808,429	25.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1.	資本金	1,136,590	38.0	1,136,590	35.7
2.	資本剰余金	1,157,692	38.7	1,155,807	36.3
3.	利益剰余金	△218,357	△7.3	81,267	2.5
4.	自己株式	△984	△0.0	—	—
	株主資本合計	2,074,941	69.4	2,373,665	74.5
II 評価・換算差額等					
1.	その他有価証券評価差 額金	13,148	0.5	3,195	0.1
2.	為替換算調整勘定	716	0.0	697	0.0
	評価・換算差額等合計	13,864	0.5	3,893	0.1
III 少数株主持分					
	純資産合計	2,088,806	69.9	2,377,558	74.6
	負債純資産合計	2,989,156	100.0	3,185,988	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			3,619,292	100.0	3,394,024	100.0
II 売上原価			2,826,414	78.1	2,366,100	69.7
売上総利益			792,878	21.9	1,027,924	30.3
III 販売費及び一般管理費						
1 販売促進費		15,589			38,718	
2 広告宣伝費		36,824			17,878	
3 貸倒引当金繰入額		13,099			7,786	
4 貸倒損失		54,804			3,236	
5 役員報酬		69,341			84,174	
6 給料手当		226,314			267,868	
7 賞与		22,601			30,676	
8 退職給付費用		1,098			3,874	
9 法定福利費		36,490			43,480	
10 旅費交通費		53,584			58,136	
11 賃借料		41,056			47,206	
12 減価償却費		7,248			8,287	
13 支払手数料		36,074			35,359	
14 研究開発費	※1	31,946			23,689	
15 その他		69,385	715,462	19.8	86,745	757,119
営業利益			77,415	2.1	270,804	8.0
IV 営業外収益						
1 受取利息		2,703			4,679	
2 受取配当金		13,635			10,090	
3 保険解約返戻金		3,658			—	
4 その他		2,555	22,552	0.6	4,195	18,964

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		9,981			6,760		
2 株式交付費		—			1,364		
3 投資事業組合運用損失		2,134			—		
4 持分法による投資損失		2,883			—		
5 その他		1,350	16,350	0.4	—	8,124	0.2
経常利益			83,618	2.3		281,644	8.3
VI 特別利益							
1 子会社株式売却益		13,400			—		
2 投資有価証券償還益		—	13,400	0.3	12,340	12,340	0.3
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	482			834		
2 たな卸資産廃棄損		—			1,344		
3 ゴルフ会員権評価損		801			—		
4 投資有価証券評価損		—	1,284	0.0	59,616	61,795	1.8
税金等調整前当期純利益			95,734	2.6		232,189	6.8
法人税、住民税 及び事業税		6,600			5,200		
法人税等調整額		17,966	24,566	0.6	69,338	74,538	2.2
当期純利益			71,167	2.0		157,651	4.6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日残高（千円）	1,093,747	1,114,848	△395,075	△984	1,812,536
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	42,843	42,843			85,687
当期純利益			71,167		71,167
連結子会社の持分変動による増加			105,550		105,550
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	42,843	42,843	176,717	—	262,405
平成19年9月30日残高（千円）	1,136,590	1,157,692	△218,357	△984	2,074,941

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年9月30日残高（千円）	18,023	573	18,596	—	1,831,133
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					85,687
当期純利益					71,167
連結子会社の持分変動による増加					105,550
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4,875	143	△4,731		△4,731
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△4,875	143	△4,731	—	257,673
平成19年9月30日残高（千円）	13,148	716	13,864	—	2,088,806

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年9月30日残高（千円）	1,136,590	1,157,692	△218,357	△984	2,074,941
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△18,526		△18,526
当期純利益			157,651		157,651
自己株式の取得				△900	△900
自己株式の消却		△1,884		1,884	—
連結子会社の持分変動による増加			160,500		160,500
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	△1,884	299,624	984	298,723
平成20年9月30日残高（千円）	1,136,590	1,155,807	81,267	—	2,373,665

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年9月30日残高（千円）	13,148	716	13,864	—	2,088,806
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△18,526
当期純利益					157,651
自己株式の取得					△900
自己株式の消却					—
連結子会社の持分変動による増加					160,500
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△9,952	△18	△9,971		△9,971
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△9,952	△18	△9,971	—	288,752
平成20年9月30日残高（千円）	3,195	697	3,893	—	2,377,558

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		95,734	232,189
有形固定資産減価償却費		10,618	13,821
無形固定資産減価償却費		90,390	76,050
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△24,995	6,990
貸倒損失		54,804	3,236
退職給付引当金の増加額		1,360	171
受取利息及び受取配当金		△16,338	△14,769
持分法による投資損益 (利益:△)		2,883	△948
子会社株式売却益		△13,400	—
投資有価証券評価損		—	59,616
投資有価証券償還益		—	△12,340
支払利息		9,981	6,760
株式交付費		1,061	1,364
その他営業外損益		△5,430	△3,246
固定資産除却損		482	834
たな卸資産廃棄損		—	1,344
売上債権の減少額		109,210	158,036
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△18,039	22,781
仕入債務の増減額 (減少:△)		△286,886	74,921
その他流動資産の減少額		71,874	4,708
その他流動負債の増減額 (減少:△)		21,341	△20,052
その他固定資産の増減額 (増加:△)		△11,545	130
その他固定負債の増減額 (減少:△)		4,085	△31,054
小計		97,195	580,545
利息及び配当金の受取額		15,791	14,342
利息の支払額		△11,258	△6,839
その他営業外損益の受取額		6,503	1,503
法人税等の支払額		△2,908	△6,703
営業活動によるキャッシュ・フロー		105,324	582,848

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△10,919	△20,943
無形固定資産の取得による支出		△32,613	△60,289
投資有価証券の取得による支出		△2,000	—
投資有価証券の償還による収入		—	62,590
子会社株式の売却による収入		20,100	—
差入敷金保証金の差入による支出		△1,539	△17,065
差入敷金保証金の返還による収入		514	21,743
定期預金等の預入による支出		△4,403	△4,407
定期預金等の払戻による収入		4,402	4,403
投資事業組合分配金収入		8,700	5,600
その他収入		93,215	△1,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		75,455	△9,833
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の減少額		△311,666	—
長期借入による収入		—	200,000
長期借入金の返済による支出		△422,150	△314,468
社債の発行による収入		42,000	—
株式の発行による収入		85,687	—
自己株式の取得による支出		—	△900
少数株主からの払込みによる収入		98,850	160,500
配当金の支払額		—	△18,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		△507,279	26,604
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△326,498	599,619
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,344,156	1,017,657
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,017,657	1,617,276

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー (株)プロメディック	子会社は全て連結しております。 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 関連会社は全て持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 (株)かごしま医療ITセンター (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 関連会社は全て持分法を適用しております。 同左 (2) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法</p> <p>原材料 個別法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法</p> <p>ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～18年</p> <p>器具備品 4年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>② たな卸資産</p> <p>商品 _____</p> <p>原材料 _____</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて表示しております。</p> <p>なお、これによる影響額は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を廃止し、平成18年12月21日開催の定時株主総会で役員退職慰労金規程の廃止による打ち切り支給が決議されました。</p> <p>これに伴い、当規程の廃止以前から在職している役員に対する予定支給額66,750千円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。過去勤務債務は、軽微のため、全額費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は従来、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を採用しておりましたが、平成20年3月1日より全て確定給付企業年金制度に移行しました。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ ヘッジ対象 借入金 <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費」の金額は1,061千円であります。</p> <p>2. 「投資事業組合運用損失」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資事業組合損失」の金額は5,304千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「株式交付費」の金額は1,061千円であります。</p> <p>_____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 11,584千円	※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 12,514千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
※1 一般管理費に含まれる研究開発費は31,946千円であります。	※1 一般管理費に含まれる研究開発費は23,689千円であります。
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 482千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 753千円 器具備品 80千円 合計 834千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,772.36	2,285.00	—	37,057.36
合計	34,772.36	2,285.00	—	37,057.36
自己株式				
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

(注) 発行済株式総数の増加は、新株引受権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	18,526	利益剰余金	500	平成19年9月30日	平成19年12月25日

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	37,057.36	—	20.36	37,037.00
合計	37,057.36	—	20.36	37,037.00
自己株式				
普通株式(注)2、3	4.56	15.80	20.36	—
合計	4.56	15.80	20.36	—

(注) 1 発行済株式の減少20.36株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の増加15.80株は、端株の買取請求による増加であります。

3 自己株式の減少20.36株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	18,526	利益剰余金	500	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	18,518	利益剰余金	500	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,022,060千円	現金及び預金勘定 1,621,684千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金 Δ 4,403千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金 Δ 4,407千円
現金及び現金同等物 <u>1,017,657千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,617,276千円</u>
2. _____	2. 重要な非資金取引の内容 自己株式の消却 1,884千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額(千円)	期末残高 相当額(千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額(千円)	期末残高 相当額(千円)
建物	4,179	3,970	208	建物	4,179	4,179	—
器具備品	17,766	16,382	1,384	器具備品	17,766	17,766	—
合計	21,945	20,352	1,593	合計	21,945	21,945	—
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		1,672千円		1年内		— 千円
	1年超		— 千円		1年超		— 千円
	合計		1,672千円		合計		— 千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		4,702千円		支払リース料		1,681千円
	減価償却費相当額		4,428千円		減価償却費相当額		1,593千円
	支払利息相当額		112千円		支払利息相当額		9千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,462	53,580	2,117
	(2) その他	100,750	116,830	16,080
小計		152,212	170,410	18,197
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,601	11,605	△4,996
	(2) その他	—	—	—
小計		16,601	11,605	△4,996
合計		168,813	182,015	13,201

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)
該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	79,300
(2) 投資事業有限責任組合への出資	83,079
合計	162,379

当連結会計年度（平成20年9月30日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	50,500	63,215	12,715
小計		50,500	63,215	12,715
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	40,947	34,169	△6,778
	(2) その他	—	—	—
小計		40,947	34,169	△6,778
合計		91,447	97,384	5,936

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）
該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
(1) 非上場株式	46,800
(2) 投資事業有限責任組合への出資	68,298
合計	115,098

(デリバティブ取引関係)

1 取引の内容

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ手段 金利スワップ取引・ヘッジ対象 借入金 <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針及び取引内容は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は社内規程に基づいて管理部で行っております。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年9月30日)
	(千円)
(1) 退職給付債務	10,410
(2) 年金資産	—
(3) 退職給付引当金	10,410

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	1,695

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当連結会計年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、4,926千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、従来、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を採用しておりましたが、平成20年3月1日より全て確定給付型企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成20年9月30日)
	(千円)
(1) 退職給付債務	53,748
(2) 年金資産	43,166
(3) 退職給付引当金	10,581

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	10,299

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当連結会計年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、2,015千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションの内容

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
付与対象者の区分 及び数	取締役 7名 従業員 28名	従業員 36名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 87名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 92名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 6,514株	普通株式 138株	普通株式 550株	普通株式 300株
付与日	平成13年6月27日	平成13年7月2日	平成15年5月30日	平成16年11月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。 (注)2	権利確定条件は付されて おりません。 (注)2	権利確定条件は付されて おりません。 (注)3	権利確定条件は付されて おりません。 (注)3
対象勤務期間	勤務対象期間の定め はありません。	勤務対象期間の定め はありません。	勤務対象期間の定め はありません。	勤務対象期間の定め はありません。
権利行使期間	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	平成17年1月1日～ 平成21年12月31日	平成18年1月1日～ 平成22年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年11月20日をもって1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役であった対象者が、当社社員就業規則第3条第2項に規定される常勤嘱託の地位を取得した場合は、この限りではない。

②その他の条件については、付与者と締結される新株引受権付与契約によるものとする。

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

②その他の条件については、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,243	48	459	273
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,243	42	—	—
失効	—	6	7	5
未行使残	—	—	452	268

②単価情報

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	37,500	37,500	150,000	148,000
行使時平均株価 (円)	86,863	87,529	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(注) 権利行使価格は、平成14年11月20日の分割後の価格で記載しております。

株式分割前の付与時の権利行使価格は、次のとおりです。

平成13年6月27日 株主総会決議分 75,000円

平成13年7月2日 株主総会決議分 75,000円

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

1. ストック・オプションの内容

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
付与対象者の区分 及び数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 87名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 92名
ストック・オプション数	普通株式 550株	普通株式 300株
付与日	平成15年5月30日	平成16年11月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されており ません。(注)1	権利確定条件は付されており ません。(注)1
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありま せん。	勤務対象期間の定めはありま せん。
権利行使期間	平成17年1月1日～ 平成21年12月31日	平成18年1月1日～ 平成22年12月31日

(注) 1 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ②その他の条件については、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	452	268
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	15	6
未行使残	437	262

②単価情報

	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	150,000	148,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税否認 2,031千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 9,476千円</p> <p>債権償却否認 4,651千円</p> <p>繰越欠損金 106,169千円</p> <p>関係会社欠損金 146,630千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 小計 268,957千円</p> <p>評価性引当額 △164,437千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 合計 104,520千円</p> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <p>相殺消去に伴う貸倒引当金修正 2千円</p> <p>繰延税金負債 (流動) 合計 2千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 104,518千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 78,986千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 28,356千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 4,287千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 541千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 2,460千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>長期前払費用の償却超過額 29千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 120,718千円</p> <p>評価性引当額 △71,105千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 合計 49,612千円</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,905千円</p> <p>繰延税金負債 (固定) 合計 8,905千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 40,707千円</p> <p>繰延税金資産合計 145,226千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税否認 1,838千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 12,106千円</p> <p>債権償却否認 4,651千円</p> <p>繰越欠損金 32,652千円</p> <p>関係会社欠損金 220,829千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 小計 272,077千円</p> <p>評価性引当額 △220,829千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) 合計 51,248千円</p> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <p>相殺消去に伴う貸倒引当金修正 2千円</p> <p>繰延税金負債 (流動) 合計 2千円</p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 51,245千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 33,547千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 17,346千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 4,356千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 218千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 276千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 61,801千円</p> <p>評価性引当額 △28,253千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) 合計 33,547千円</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 2,164千円</p> <p>繰延税金負債 (固定) 合計 2,164千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 31,383千円</p> <p>繰延税金資産合計 82,628千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.85%</p> <p>住民税均等割等 5.43%</p> <p>評価性引当金額の増減額 △8.26%</p> <p>関係会社持分法損失 △16.46%</p> <p>その他 1.72%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.66%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.83%</p> <p>住民税均等割等 2.24%</p> <p>評価性引当金額の増減額 5.83%</p> <p>関係会社評価損戻し △17.15%</p> <p>関係会社持分法損益 △0.16%</p> <p>その他 0.13%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.10%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高						
外部顧客に対する 売上高	3,178,071	433,673	7,547	3,619,292	—	3,619,292
セグメント間の内 部売上高	2,257	—	—	2,257	(2,257)	—
計	3,180,328	433,673	7,547	3,621,550	(2,257)	3,619,292
営業費用	2,655,056	370,496	179,054	3,204,607	337,269	3,541,876
営業利益又は営業 損失(△)	525,272	63,177	△171,507	416,942	(339,526)	77,415
II 資産、減価償却 費及び資本的支 出						
資産	1,254,224	170,441	103,898	1,528,564	1,460,592	2,989,156
減価償却費	93,865	1,090	1,379	96,335	4,673	101,009
資本的支出	32,006	1,251	2,663	35,921	3,577	39,498

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム

診療所向け電子カルテシステム

動物病院向け電子カルテシステム

(2) 受託システム開発事業

医療機関及び各産業界向けシステム

(3) ペットサイト運営事業

ペットの医療&情報サイト・獣医療従業者向け支援サイトの運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費339,509千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,886,473千円であり、その主なものは現金及び預金、市場性ある有価証券および有形固定資産であります。

5 事業区分の方法の変更

当連結会計年度より、「その他システム開発等事業」について、全セグメントの資産及び売上高、営業利益のそれぞれの金額の合計額に占める割合が小さく、また、その事業における内容が「電子カルテシステム開発事業」、「受託システム開発事業」にそれぞれ付随して行われることが多いことから、当連結会計年度より、所属する区分を「電子カルテシステム開発事業」、「受託システム開発事業」に含めて表示することといたしました。

なお、「その他システム開発等事業」とその他のセグメントとの関連性は次のようになります。

その他システム 開発等事業	電子カルテシステム 開発事業	受託システム 開発事業	ペットサイト 運営事業
システム機器販売	○	○	—
システム保守等（電子カルテ以外）	—	○	—
医療情報システム取扱者教育事業	○	—	—

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は、「電子カルテシステム開発事業」が27,890千円増加し、「受託システム開発事業」が15,121千円増加しております。営業費用は「電子カルテシステム開発事業」が26,977千円増加し、「受託システム開発事業」が14,652千円増加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高						
外部顧客に対する 売上高	2,200,223	435,204	2,689	2,638,118	—	2,638,118
セグメント間の 内部売上高	14,354	—	759	15,114	(15,114)	—
計	2,214,578	435,204	3,449	2,653,232	(15,114)	2,638,118
営業費用	2,511,937	350,079	232,570	3,094,587	245,716	3,340,303
営業利益又は 営業損失(△)	△297,359	85,125	△229,120	△441,354	(260,830)	△702,185
II 資産、減価償却 費及び資本的支 出						
資産	1,466,648	194,958	53,274	1,714,880	1,964,914	3,679,794
減価償却費	463,124	1,192	431	464,748	583	465,331
資本的支出	369,947	597	1,463	372,007	549	372,557

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高						
外部顧客に対する売上高	2,894,056	428,314	71,653	3,394,024	—	3,394,024
セグメント間の内部売上高	1,885	—	—	1,885	(1,885)	—
計	2,895,941	428,314	71,653	3,395,909	(1,885)	3,394,024
営業費用	2,195,457	373,108	244,452	2,813,019	310,200	3,123,219
営業利益又は営業損失(△)	700,483	55,205	△172,799	582,890	(312,085)	270,804
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	990,302	187,550	84,116	1,261,968	1,924,019	3,185,988
減価償却費	81,284	1,677	1,834	84,796	5,075	89,871
資本的支出	69,188	1,997	4,992	76,178	5,053	81,232

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム
精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム
小規模病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト ・ 獣医療従業者向け支援サイトの運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費312,085千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,950,376千円であり、その主なものは現金及び預金、市場性ある有価証券および有形固定資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員及びその近親者	杉本恵昭	—	—	当社取締役会長 ㈱オンコレックス代表取締役社長	(被所有) 直接 7.50%	—	—	㈱オンコレックスへのシステム開発売上高等(注1)	371	—	—
								㈱オンコレックスからの器具備品賃借料等(注1)	360	—	—
								㈱オンコレックスからの敷金相当額預り金(注1)	—	長期預り金	2,475

(注1) 杉本恵昭が第三者(㈱オンコレックス)の代表者として行った取引であり、取引金額は一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員及びその近親者	杉本恵昭	—	—	当社取締役会長 ㈱オンコレックス代表取締役社長	(被所有) 直接 7.50%	—	—	㈱オンコレックスへのシステム開発売上高等(注1)	98	—	—
								㈱オンコレックスからの器具備品賃借料等(注1)	60	—	—

(注1) 杉本恵昭が第三者(㈱オンコレックス)の代表者として行った取引であり、取引金額は一般的取引条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	56,373.78円	64,194.16円
1株当たり当期純利益金額	1,965.98円	4,255.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	— 円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	71,167千円	157,651千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純利益	71,167千円	157,651千円
普通株式の期中平均株式数	36,199.45株	37,044.35株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	— 千円	— 千円
普通株式増加数	2,285.00株	— 株
(うち新株予約権)	(2,285.00株)	(— 株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 452株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 268株	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 437株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 262株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)プロメディック	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注) 2	平成年月日 19. 6. 15	42,000	42,000 (42,000)	3.95 (注) 3	なし	平成年月日 21. 6. 15
合計	—	—	42,000	42,000 (42,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格(円)	150,000
発行価額の総額(千円)	42,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月15日 至 平成21年6月15日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 本社債の利率は、各利払期間の初日における長期プライムレートに1.5%を加えた年利率を適用しております。

4 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
42,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	297,800	140,008	1.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,000	92,324	1.38	平成22年～23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	446,800	332,332	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を採用しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	89,324	3,000	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1	現金及び預金	924,480		1,557,146	
2	受取手形	1,396		—	
3	売掛金	1,162,269		986,632	
4	商品	153		—	
5	仕掛品	75,736		53,142	
6	貯蔵品	421		537	
7	前払費用	21,777		21,760	
8	関係会社短期貸付金	295,000		—	
9	繰延税金資産	104,520		51,248	
10	未収入金	1,696		1,171	
11	その他	4,252		2,332	
12	貸倒引当金	△23,467		△29,981	
	流動資産合計	2,568,236	78.0	2,643,989	85.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1	建物	18,123		20,359	
	減価償却累計額	△11,227	6,895	△10,904	9,454
2	器具備品	70,753		80,507	
	減価償却累計額	△55,258	15,494	△64,447	16,059
	有形固定資産合計		22,390		25,514
			0.7		0.8
(2) 無形固定資産					
1	商標権		558		485
2	ソフトウェア		70,174		44,257
3	ソフトウェア仮勘定		4,034		12,582
4	電話加入権		216		216
	無形固定資産合計		74,983		57,543
			2.3		1.8
(3) 投資その他の資産					
1	投資有価証券		342,394		212,482
2	関係会社株式		135,892		37,262
3	出資金		170		170
4	関係会社長期貸付金		—		295,000
5	破産更生債権等		11,664		647
6	長期前払費用		17,507		21,202
7	繰延税金資産		40,707		31,383
8	差入敷金保証金		87,666		78,632
9	その他		1,210		512
	貸倒引当金		△11,924		△296,007
	投資その他の資産合計		625,288		381,286
			19.0		12.3
	固定資産合計		722,663		464,343
			22.0		14.9
	資産合計		3,290,899		3,108,333
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		買掛金	210,625		285,676	
2		短期借入金	100,000		100,000	
3		1年内返済予定 長期借入金	297,800		140,008	
4		未払金	19,831		17,495	
5		未払費用	—		64	
6		未払法人税等	14,022		12,048	
7		未払消費税等	38,642		24,290	
8		前受金	8,804		7,720	
9		預り金	9,736		4,861	
10		その他	890		1,062	
		流動負債合計	700,353	21.3	593,228	19.1
II 固定負債						
1		長期借入金	49,000		92,324	
2		退職給付引当金	10,410		10,581	
3		長期未払金	66,750		42,958	
4		その他	29,473		16,534	
		固定負債合計	155,633	4.7	162,398	5.2
		負債合計	855,986	26.0	755,626	24.3
(純資産の部)						
I 株主資本						
1		資本金	1,136,590	34.5	1,136,590	36.6
2		資本剰余金				
		(1)資本準備金	1,157,692		1,155,807	
		資本剰余金合計	1,157,692	35.2	1,155,807	37.2
3		利益剰余金				
		(1)利益準備金	1,200		1,200	
		(2)その他利益剰余金				
		別途積立金	150,000		100,000	
		繰越利益剰余金	△22,733		△44,086	
		利益剰余金合計	128,466	3.9	57,113	1.8
4		自己株式	△984	△0.0	—	—
		株主資本合計	2,421,765	73.6	2,349,511	75.6
II 評価・換算差額等						
1		その他有価証券評価差 額金	13,148	0.4	3,195	0.1
		評価・換算差額等合計	13,148	0.4	3,195	0.1
		純資産合計	2,434,913	74.0	2,352,706	75.7
		負債純資産合計	3,290,899	100.0	3,108,333	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 電子カルテシステム 開発売上高		3,175,157		2,891,948	
2 受託システム開発 売上高		433,673	3,608,831	428,314	3,320,262
			100.0		100.0
II 売上原価					
1 電子カルテシステム 開発売上原価		2,438,089		1,953,449	
2 受託システム開発 売上原価		370,723	2,808,813	373,108	2,326,558
			77.8		70.1
売上総利益			800,018		993,704
			22.2		29.9
III 販売費及び一般管理費					
1 販売促進費		8,754		7,807	
2 広告宣伝費		4,053		10,391	
3 貸倒引当金繰入額		13,098		7,410	
4 貸倒損失		54,774		800	
5 役員報酬		55,331		64,864	
6 給料手当		164,538		182,143	
7 賞与		22,601		30,676	
8 退職給付費用		1,098		3,874	
9 法定福利費		27,469		30,819	
10 旅費交通費		45,008		45,549	
11 賃借料		32,886		36,898	
12 減価償却費		6,108		6,611	
13 支払手数料		33,733		34,141	
14 研究開発費	※1	31,946		23,689	
15 その他		51,505	552,909	65,645	551,324
			15.3		16.6
営業利益			247,108		442,380
			6.8		13.3
IV 営業外収益					
1 受取利息	※3	5,065		7,465	
2 受取配当金		13,635		10,090	
3 保険解約返戻金		3,658		—	
4 その他		5,226	27,585	6,107	23,663
			0.8		0.7
V 営業外費用					
1 支払利息		9,492		5,062	
2 株式交付費		784		—	
3 投資事業組合運用損失		2,134	12,411	—	5,062
			0.3		0.1
経常利益			262,282		460,980
			7.3		13.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
VI 特別利益							
1 子会社株式売却益		13,400			—		
2 投資有価証券償還益		—	13,400	0.3	12,340	12,340	0.3
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	133			834		
2 投資有価証券評価損		—			57,616		
3 関係会社株式評価損	※3	—			98,630		
4 貸倒引当金繰入額	※3	—			295,000		
5 ゴルフ会員権評価損		801	935	0.0	—	452,080	13.6
税引前当期純利益			274,746	7.6		21,240	0.6
法人税、住民税 及び事業税		6,130			4,730		
法人税等調整額		17,966	24,097	0.7	69,337	74,067	2.2
当期純利益又は 当期純損失(△)			250,649	6.9		△52,826	△1.6

電子カルテシステム開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	1,227,042	51.0	652,220	33.9	
II 労務費		316,755	13.2	308,503	16.0	
III 経費		860,771	35.8	966,147	50.1	
当期総製造費用		2,404,568	100.0	1,926,872	100.0	
期首仕掛品棚卸高		51,855		69,844		
計		2,456,424		1,996,716		
他勘定への振替高		※2	45,067		80,478	
期末仕掛品棚卸高		69,844		48,085		
当期製品製造原価		2,341,512		1,868,153		
ソフトウェア償却費		86,343		71,283		
IV 期首商品棚卸高		—		153		
当期商品仕入高		10,386		13,859		
期末商品棚卸高		153		—		
電子カルテシステム開発 売上原価		2,438,089		1,953,449		

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左
※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。	※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。
外注加工費 652,452千円	外注加工費 870,952千円
旅費交通費 55,863千円	旅費交通費 36,125千円
賃借料 132,946千円	賃借料 33,966千円
減価償却費 5,300千円	減価償却費 7,443千円
消耗品費 2,426千円	消耗品費 4,127千円
※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりです。	※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりです。
ソフトウェア(無形固定資産) 27,180千円	ソフトウェア(無形固定資産) 56,334千円
研究開発費 15,951千円	研究開発費 23,689千円
修繕費 1,935千円	修繕費 455千円

受託システム開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		7,044	1.9	42,135	11.3
II 労務費		154,515	41.7	159,431	42.9
III 経費	※1	209,290	56.4	170,433	45.8
当期総製造費用		370,850	100.0	372,000	100.0
期首仕掛品棚卸高	※2	5,391		5,892	
計		376,241		377,892	
期末仕掛品棚卸高		5,892		5,057	
IV 当期商品仕入高		373		273	
受託システム開発 売上原価		370,723		373,108	

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																				
<p>原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。</p> <p>※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>162,484千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>28,198千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>9,468千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,143千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>676千円</td> </tr> </table> <p>※2 当事業年度より、事業の種類別セグメントの一部事業区分を見直したため、当事業年度の期首仕掛品棚卸高5,391千円に前事業年度「その他システム等開発事業」期末仕掛品棚卸高280千円が含まれております。</p>	外注加工費	162,484千円	旅費交通費	28,198千円	賃借料	9,468千円	減価償却費	2,143千円	消耗品費	676千円	<p>原価計算の方法 同左</p> <p>※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>129,321千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>20,581千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>10,524千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,849千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>1,147千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	外注加工費	129,321千円	旅費交通費	20,581千円	賃借料	10,524千円	減価償却費	2,849千円	消耗品費	1,147千円
外注加工費	162,484千円																				
旅費交通費	28,198千円																				
賃借料	9,468千円																				
減価償却費	2,143千円																				
消耗品費	676千円																				
外注加工費	129,321千円																				
旅費交通費	20,581千円																				
賃借料	10,524千円																				
減価償却費	2,849千円																				
消耗品費	1,147千円																				

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年9月30日残高（千円）	1,093,747	1,114,848	1,200	150,000	△273,383	△122,183	△984	2,085,428	
事業年度中の変動額									
新株の発行	42,843	42,843						85,687	
当期純利益					250,649	250,649		250,649	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	42,843	42,843	—	—	250,649	250,649	—	336,337	
平成19年9月30日残高（千円）	1,136,590	1,157,692	1,200	150,000	△22,733	128,466	△984	2,421,765	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日残高（千円）	18,023	18,023	2,103,451
事業年度中の変動額			
新株の発行			85,687
当期純利益			250,649
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△4,875	△4,875	△4,875
事業年度中の変動額合計（千円）	△4,875	△4,875	331,461
平成19年9月30日残高（千円）	13,148	13,148	2,434,913

当事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年9月30日残高（千円）	1,136,590	1,157,692	1,200	150,000	△22,733	128,466	△984	2,421,765	
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩				△50,000	50,000	—		—	
剰余金の配当					△18,526	△18,526		△18,526	
当期純損失					△52,826	△52,826		△52,826	
自己株式の取得							△900	△900	
自己株式の消却		△1,884					1,884	—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	—	△1,884	—	△50,000	△21,353	△71,353	984	△72,253	
平成20年9月30日残高（千円）	1,136,590	1,155,807	1,200	100,000	△44,086	57,113	—	2,349,511	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年9月30日残高（千円）	13,148	13,148	2,434,913
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩			—
剰余金の配当			△18,526
当期純損失			△52,826
自己株式の取得			△900
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△9,952	△9,952	△9,952
事業年度中の変動額合計（千円）	△9,952	△9,952	△82,206
平成20年9月30日残高（千円）	3,195	3,195	2,352,706

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 原材料 個別法による原価法</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 商品 _____</p> <p>(2) 原材料 _____</p> <p>(3) 仕掛品 同左</p> <p>(4) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法 ただし、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 器具備品 4年～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて表示しております。 なお、これによる影響額は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 _____</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。</p> <p>過去勤務債務は、軽微のため、全額費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は従来、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を採用しておりましたが、平成20年3月1日より全て確定給付企業年金制度に移行しました。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報) 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を廃止し、平成18年12月21日開催の定時株主総会で役員退職慰労金規程の廃止による打ち切り支給が決議されました。 これに伴い、当規程の廃止以前から在職している役員に対する予定支給額66,750千円については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <hr/>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受託事務手数料」は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「受託事務手数料」の金額は1,800千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)														
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は31,946千円であります。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">133千円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p>	器具備品	133千円	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は23,689千円であります。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">753千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">80千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">834千円</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">4,067千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">98,630千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">関係会社への貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">295,000千円</td> </tr> </table>	建物	753千円	器具備品	80千円	合計	834千円	関係会社よりの受取利息	4,067千円	関係会社株式評価損	98,630千円	関係会社への貸倒引当金繰入額	295,000千円
器具備品	133千円														
建物	753千円														
器具備品	80千円														
合計	834千円														
関係会社よりの受取利息	4,067千円														
関係会社株式評価損	98,630千円														
関係会社への貸倒引当金繰入額	295,000千円														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	4.56	15.80	20.36	—
合計	4.56	15.80	20.36	—

(注) 1 自己株式の増加15.80株は、端株の買取請求による増加であります。

2 自己株式の減少20.36株は、自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	4,179	3,970	208	建物	4,179	4,179	—
器具備品	17,766	16,382	1,384	器具備品	17,766	17,766	—
合計	21,945	20,352	1,593	合計	21,945	21,945	—
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			1,672千円	1年内			— 千円
1年超			— 千円	1年超			— 千円
合計			1,672千円	合計			— 千円
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			4,702千円	支払リース料			1,681千円
減価償却費相当額			4,428千円	減価償却費相当額			1,593千円
支払利息相当額			112千円	支払利息相当額			9千円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税否認 2,031千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 9,476千円</p> <p>債権償却否認 4,651千円</p> <p>繰越欠損金 106,169千円</p> <p>繰延税金資産（流動）小計 122,327千円</p> <p>評価性引当額 △17,807千円</p> <p>繰延税金資産（流動）合計 104,520千円</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>減価償却損金算入超過額 78,986千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 26,953千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 4,203千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 541千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 2,460千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>長期前払費用償却損金算入限度超過額 29千円</p> <p>繰延税金資産（固定）小計 119,232千円</p> <p>評価性引当額 △69,619千円</p> <p>繰延税金資産（固定）合計 49,612千円</p> <p>繰延税金負債（固定）</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,905千円</p> <p>繰延税金負債（固定）合計 8,905千円</p> <p>繰延税金資産（固定）の純額 40,707千円</p> <p>繰延税金資産合計 145,228千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税否認 1,838千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 12,106千円</p> <p>債権償却否認 4,651千円</p> <p>繰越欠損金 32,652千円</p> <p>繰延税金資産（流動）合計 51,248千円</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>減価償却損金算入超過額 33,547千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 17,346千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 4,272千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 218千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 119,397千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>繰延税金資産（固定）小計 180,838千円</p> <p>評価性引当額 △147,291千円</p> <p>繰延税金資産（固定）合計 33,547千円</p> <p>繰延税金負債（固定）</p> <p>その他有価証券評価差額金 2,164千円</p> <p>繰延税金負債（固定）合計 2,164千円</p> <p>繰延税金資産（固定）の純額 31,383千円</p> <p>繰延税金資産合計 82,631千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.61%</p> <p>住民税均等割等 1.72%</p> <p>評価性引当金額の増減額 △34.22%</p> <p>その他 0.28%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.77%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.88%</p> <p>住民税均等割等 22.27%</p> <p>評価性引当金額の増減額 281.84%</p> <p>その他 △1.66%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 348.71%</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	65,714.70円	1株当たり純資産額	63,523.15円
1株当たり当期純利益	6,924.13円	1株当たり当期純損失	1,426.04円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	— 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	— 円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失 (△)	250,649千円	△52,826千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)	250,649千円	△52,826千円
普通株式の期中平均株式数	36,199.45株	37,044.35株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	— 千円	— 千円
普通株式増加数	2,285.00株	— 株
うち(新株予約権)	(2,285.00株)	(— 株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 452株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 268株	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 437株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 262株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)札幌北洋ホールディングス	47	24,346
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,000	38,800
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	9,823
		(株)ヴァイタス	16,000	8,000
		(株)プロメディアワークス	200	0
		(株)オンコレックス	10	0
		(株)アイペット	100	0
計			107,357	80,969

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1口	68,298
小計			1口	68,298
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) ファンド・オブ・プレリッツ I	5,000口	63,215
小計			5,000口	63,215
計			5,001口	131,513

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,123	5,190	2,955	20,359	10,904	1,878	9,454
器具備品	70,753	11,096	1,342	80,507	64,447	10,451	16,059
有形固定資産計	88,877	16,286	4,297	100,867	75,352	12,329	25,514
無形固定資産							
商標権	727	—	—	727	241	72	485
ソフトウェア	1,657,333	49,869	—	1,707,203	1,662,945	75,786	44,257
ソフトウェア 仮勘定	4,034	56,334	47,785	12,582	—	—	12,582
電話加入権	216	—	—	216	—	—	216
無形固定資産計	1,662,312	106,203	47,785	1,720,730	1,663,187	75,858	57,543
長期前払費用	17,507	3,850	154	21,202	—	—	21,202

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 器具備品の増加

 コンピューター機器及び周辺機器等

10,214千円

2. ソフトウェアの増加

 電子カルテシステムソフトウェア

47,785千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,392	305,966	12,504	2,865	325,988

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他使用）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額2,865千円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,212
預金の種類	
当座預金	10
普通預金	1,545,454
定期預金	10,407
別段預金	62
小計	1,555,934
合計	1,557,146

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本事務器(株)	159,868
日本電気(株)	101,436
三洋電機(株)	87,243
NECソフト(株)	79,586
協同リース(株) (注)	69,037
その他	489,460
合計	986,632

(注) 協同リース(株)は、平成20年10月1日付けでJ A三井リース(株)に吸収合併されております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,162,269	3,572,630	3,748,266	986,632	79.2	110.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

内訳	金額(千円)
電子カルテシステム開発業務	48,085
受託システム開発業務	5,057
合計	53,142

④ 貯蔵品

内訳	金額(千円)
販促用貯蔵品	490
その他	46
合計	537

⑤ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)プロメディック	295,000

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
マルマンコンピュータサービス(株)	42,858
NECネクサソリューションズ(株)	28,901
(株)アイフロント	22,955
(株)石川コンピュータ・センター	22,357
日本電気(株)	18,425
その他	150,178
合計	285,676

⑦ 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北洋銀行	217,332
日本政策投資銀行	15,000
計	232,332

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.csiinc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社の移転に伴い、平成20年10月1日付けで株式事務取扱場所が変更しております。

変更前 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

変更後 東京都中央区八重洲二丁目3番1号

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第12期)	自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月21日 北海道財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第13期中)	自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月20日 北海道財務局長に提出。
(3) 臨時報告書			平成20年8月8日 北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 菅井 朗
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和重
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 菅井 朗
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和重
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 菅井 朗
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和重
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 菅井 朗
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和重
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。